

質問に対する回答

質問事項		回 答
1	公募要項_2 対象施設 命名権募集に係るサウンディング調査の時は、「大屋根」を命名権の範囲に含めるか否かの調査があったが、今回の公募要項には記載がありません。どう解釈すればよいでしょうか。	サウンディング調査の結果等を踏まえ、「大屋根」は命名権募集対象施設から外すこととしました。なお、「大屋根」について別途命名権の募集を行う予定はありません。
2	公募要項_5 契約条件等_(1) 呼称_カ 知的財産権は命名権取得者に帰属する理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
3	公募要項_5 契約条件等_(1) 呼称_カ 知的財産権は指定管理者が自主イベントを実施し、情報発信する場合も、無償で使えるという理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
4	公募要項_5 契約条件等_(1) 呼称_カ ロゴマークは命名権者が費用負担の上制作するのでしょうか。また、ロゴマークの制作は任意でしょうか	ロゴマークは、命名権取得者が費用負担の上、制作してください。なお、制作は任意です。
5	公募要項_5 契約条件等_(1) 呼称_キ 契約期間中の呼称変更はできないことになっているが、呼称に企業名を入れた場合に、契約期間中に企業名の変更があった場合も、呼称変更はできないのでしょうか。	契約期間中の呼称の変更は、利用者に混乱を生じさせる恐れがあるため認めていないところですが、企業名の変更など想定していない事態が生じた場合には、協議の上、対応を検討したいと考えています。
6	公募要項_5 契約条件等_(1) 呼称_ク 競合企業によるイベントにおいて、呼称が使用されない場合、対象施設の呼び名の想定はありますか（旧市民球場跡地イベント広場など）。イベント主催者に呼び方を委ねる場合、混乱が生じる恐れがあると考えます。	呼称が使用されない場合は、施設名称である「旧広島市民球場跡地イベント広場」や「中央イベント広場」を使用することを想定していますが、イベント主催者が作成するパンフレット等の記載内容に関して、本市若しくは指定管理者が「中央イベント広場」の使用を強要することはありません。

7	公募要項_5 契約条件等_(1) 呼称_ク 呼称が使用されない期間について、通知はどのように行われますでしょうか。また、当該期間における契約金額の還付等はございますか。	呼称の使用されない期間の通知は行いません。また、契約金額の還付も行いません。
8	公募要項_7 命名権導入に伴う名称看板の設置等_(1) 名称看板は呼称単独の用に供されるものという理解でよろしいでしょうか	ご理解のとおりです。
9	公募要項_7 命名権導入に伴う名称看板の設置等_(1) 記載内容について、整備事業者との調整が発生するという理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
10	公募要項_7 命名権導入に伴う名称看板の設置等_(1) 名称看板の維持管理費用は命名権者が負担とのことですが、実際の維持管理業務を行うのは指定管理者という理解でよろしいでしょうか。	名称看板については、実際の維持管理も命名権取得者に実施していただきます。なお、命名権取得者が指定管理者に対し、維持管理業務や修繕業務を委託することを妨げるものではありません。
11	公募要項_7 命名権導入に伴う名称看板の設置等_(1) 最後の一文「命名権者」となっている箇所は「命名権者＝命名権取得者」でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
12	公募要項_7 命名権導入に伴う名称看板の設置等_(3) 「市に対して新たな呼称看板の設置を提案することができます」とありますが、提案した場合の設置可否については整備事業者との調整が必要になりますでしょうか。	旧広島市民球場跡地イベント広場内に新たな呼称看板の設置を提案する場合は、整備事業者との調整が必要となります。
13	公募要項_7 命名権導入に伴う名称看板の設置等_(3) 新規設置の際、各種法規（景観条例等）に関する協議は命名権取得者において実施するという理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。

14	公募要項_7 命名権導入に伴う名称看板の設置等_(5) 名称看板の原状回復に係る費用は、命名権取得者が負担とのことですが、看板自体の原状回復は市が行うという理解でよろしいでしょうか。また、名称看板を修繕・更改する際の費用は市が負担するという理解でよろしいでしょうか。	前段について、名称看板の原状回復作業は命名権取得者が実施してください。 後段について、命名権取得者の責により名称看板を修繕・更改する際は、命名権取得者が作業を行うと共に、当該作業に係る費用は命名権取得者が負担してください。なお、公募要項_7_(2)の施設案内板については、指定管理者が維持管理に係る費用を負担するため、指定管理者が修繕・更改する場合、命名権取得者の費用負担は不要です。
15	公募要項_8 選考方法_(1) 選考委員会の構成員をご教示いただけますでしょうか。	選考委員会の構成員は市職員 5 名です。